

平成26年 1月29日

各 位

旭川弁護士会高齢者障害者権利委員会
委員長 菅 沼 和歌子
(公社)成年後見センター・リーガルサポート旭川支部
支部長 丹 羽 ひとみ
(公社)北海道社会福祉士会道北地区支部
支部長 馬 場 義 人
日本司法支援センター 旭川地方事務所
所 長 林 孝 幸

第12回高齢者障害者の権利擁護セミナーの開催について（ご案内）

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当団体の活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今年も「高齢者障害者の権利擁護セミナー」を、次の開催要項のとおり開催することになりました。今回のセミナーにおいては、「認知症の人を権利侵害からまもるために」をテーマとして、制度説明と講演、そしてパネルディスカッションを行うこととします。

つきましては、時節柄ご多忙のこととは存じますが、皆様お誘いあわせの上是非ご参加いただきたく、ご案内いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

敬具

第12回高齢者障害者の権利擁護セミナー 開催要項

1 テーマ

「認知症の人を権利侵害からまもるために」

2 主催

旭川弁護士会 高齢者障害者権利委員会
公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 旭川支部
公益社団法人 北海道社会福祉士会 道北地区支部
日本司法支援センター 旭川地方事務所（法テラス旭川）

3 協力

旭川成年後見支援センター

4 後援（一部後援依頼中の団体を含む）

旭川市	一般社団法人 旭川市医師会
社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会	旭川市居宅介護支援事業所等連絡協議会
旭川市民生児童委員連絡協議会	一般社団法人 旭川手をつなぐ育成会
旭川認知症の人と家族を支える会	特定非営利活動法人 旭川障害者連絡協議会
旭川精神衛生協会	北海道医療ソーシャルワーカー協会北支部
旭川市老人福祉施設協議会	旭川知的障がい施設連絡会

（順不同）

5 日 時

平成26年 2月22日(土) 13:00~17:00 (12:30~受付)

6 会 場

旭川北洋ビル 8階 大ホール (旭川市4条通9丁目)

7 参加対象

関係団体会員、成年後見制度や高齢者・障害者の権利擁護に携わっている方及び関心のある方

8 定 員

300名

9 参加費

500円 (当日受付にてお支払いください)

※学生の方は無料といたします。当日受付で学生証等の身分証明書をご提示願います。

10 申し込み方法

・申し込み先

旭川成年後見支援センター

〒070-0035 旭川市5条通4丁目 旭川市ときわ市民ホール1階

電話(0166)23-1003 FAX(0166)23-1118

・申し込み方法

2月17日(月)までに、郵送又はFAXにて最終頁の参加申込書を上記申し込み先まで送付の上、お申し込みください(事前にお申し込みください)。

11 日 程

12:30 (受付開始)

13:00 開会挨拶 小林 史人 (旭川弁護士会 会長)

13:10 制度説明 「わかりやすい成年後見制度」

旭川家庭裁判所

訟廷管理官 濱本 浩之 氏

14:10 講 演 「認知症について」

神楽神経科内科医院

院長 白井 宏之 氏

15:10 休 憩

15:20 パネル 「認知症の人を権利侵害からまもるために」

ディスカッション (コーディネーター)

あさひかわ法律事務所

弁護士 東 明香 氏

(パネリスト)

神楽神経科内科医院

院長 白井 宏之 氏

丹羽司法書士事務所

司法書士 丹羽 ひとみ 氏

旭川市永山地域包括支援センター

精神保健福祉士 高橋 通江 氏

(精神保健福祉士・社会福祉士)

旭川成年後見支援センター

センター長 箭原 実 氏

(社会福祉士)

16:50 閉会挨拶 丹羽 ひとみ ((公社)成年後見センター・リーガルサポート旭川支部 支部長)

17:00 終 了

12 問合せ先

旭川成年後見支援センター

電 話 (0166) 23-1003

13 その他

- **参加に当たり配慮を必要とされる方について**

当セミナーに参加されるに当たり、手話通訳を必要とされる方や車いすで参加される方等、配慮を必要とされる方は、参加申込書の「必要とする配慮」欄に必要事項を記入の上、お申し込みください。なお、誠に勝手ながら参加に当たり配慮を必要とされる方につきましては、準備の都合がありますので、極力お早めにお申し込みいただきますようお願い申し上げます。

- **個人情報の取り扱いについて**

当セミナーの参加申し込みに際して申込書にご記入いただいた個人情報については、主催団体（旭川市、旭川弁護士会、成年後見センター・リーガルサポート旭川支部（旭川司法書士会）、北海道社会福祉士会道北地区支部、日本司法支援センター 旭川地方事務所）及び旭川成年後見支援センターが、当セミナーの準備、開催等に関連する用途、目的にのみ使用することとし、それ以外の目的には使用いたしません。また、お預かりした個人情報は、外部に流出することないよう、主催団体が徹重に保管、管理いたします。

- **ご案内の文書について**

このご案内の文書につきましては、ウェブサイト上にて電子ファイルにて掲載いたしますのでご利用ください。掲載するウェブサイトのURLは次のとおりです。

©（公社）北海道社会福祉士会道北地区支部 <http://www.douhoku-csw.org/>

なお、オンライン及び電子メールによる受付は行っておりませんので、参加のお申し込みは郵送又はFAXにてお願いいたします。

申し込み先

FAXの場合 (0166) 23-1118 [A4版のままで送信してください]

郵送の場合 ☎070-0035 旭川市5条通4丁目 旭川市ときわ市民ホール1階
旭川成年後見支援センター

第12回高齢者障害者の権利擁護セミナー参加申込書

氏名	年齢	住所	連絡先 電話番号	所属	必要とする配慮 (該当者のみ)	所属職能団体 (該当者のみ)
				↓学印してください ()	1 手話通訳 2 車いす 3 その他 ()	弁護士会 司法書士会 社会福祉士会 その他 ()
				↓学印してください ()	1 手話通訳 2 車いす 3 その他 ()	弁護士会 司法書士会 社会福祉士会 その他 ()
				↓学印してください ()	1 手話通訳 2 車いす 3 その他 ()	弁護士会 司法書士会 社会福祉士会 その他 ()
				↓学印してください ()	1 手話通訳 2 車いす 3 その他 ()	弁護士会 司法書士会 社会福祉士会 その他 ()
				↓学印してください ()	1 手話通訳 2 車いす 3 その他 ()	弁護士会 司法書士会 社会福祉士会 その他 ()

この面をそのまま申込書としてお使いください。記入欄が不足する場合は、お手数ですがこの用紙をコピーしてお使いください。

平成26年2月17日(月)までにお申し込みください(事前の申し込みをお願いいたします)。